

令和3年10月26日

消費者庁
農林水産省
環境省

SDGs ゴール 12 「つくる責任 つかう責任」につながる
皆様の取組動画を御応募ください

～「サステナアワード 2021 伝えたい 日本の“サステナブル”」募集開始～



「あふの環（わ）2030プロジェクト～食と農林水産業のサステナビリティを考える～」では、食と農林水産業に関わるサステナブルな取組動画を募集します。特に優れた動画作品には、農林水産大臣賞を授与します。本日から来年1月5日（水曜日）まで。（農林水産省、消費者庁、環境省連携）

1. サステナアワードとは

サステナアワードでは、SDGs ゴール 12 「つくる責任 つかう責任」を踏まえ、食や農林水産業に関わる持続可能なサービス・商品を扱う地域・生産者・事業者の取組に関する動画作品を募集します。応募された作品のうち特に優秀な作品について表彰を行い、国内外に広く発信することにより、持続可能な生産・消費の拡大を目指します。

受賞作品については、農林水産省ホームページや公式YouTubeチャンネルで紹介するほか、農林水産省、消費者庁、環境省の様々な展示イベント等で発信していきます。また、一部作品について、アワード事務局において、英語版を作成の上、国外への発信に活用させていただく場合があります。

以下の募集内容を参照の上、奮って御応募ください。

参考：昨年度のアワード受賞作品

(https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/being_sustainable/sa_ward2020.html)

主催：あふの環 2030 プロジェクト～食と農林水産業のサステナビリティを考える～

共催：一般社団法人 AgVenture Lab

アワード事務局：農林水産省大臣官房環境バイオマス政策課地球環境対策室
(協力：消費者庁、環境省)

■ あふの環プロジェクトとは

「あふの環 2030 プロジェクト～食と農林水産業のサステナビリティを考える～」は、国連の持続可能な開発目標 (SDGs) の 2030 年までの達成を目指し、持続可能な生産消費を広めるための活動を推進するプロジェクトです (農林水産省、消費者庁、環境省連携)。令和 3 年 9 月末現在、130 社・団体等が参画しています。

(https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/being_sustainable/sustainable2030.html)



2. 募集内容

(1) 応募資格

食や農林水産業のサステナビリティに関心のある者、団体、企業、学校、NPO、自治体、地域コミュニティなど、プロ、アマ、年齢等は問いません (個人は除く・未成年は保護者等の了解を得た上で応募すること)。

(2) 応募方法

3分程度の動画を企業や事業者、団体等のYouTubeチャンネルで動画を公開し (限定公開可)、応募様式 (資料2) に必要事項を記入の上、下記のアワード事務局アドレス (SCAFFAward@maff.go.jp) へメールでお送りください。

応募の際の詳細な条件は、あふの環プロジェクト公式ホームページ

(https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/being_sustainable/sustainable2030.html) を御参照ください。

(3) 応募期間

令和 3 年 10 月 26 日 (火曜日) ～令和 4 年 1 月 5 日 (水曜日)

3. 審査方法及び表彰式

(1) 審査方法

持続可能な生産と消費に関する学識経験や知見等を有する委員で構成する審査委員会を設置し、審査のポイント等に基づいて審査します。また、後述の注意事項への適合性を確認するためにアワード事務局において1次審査を実施します。

審査のポイント


- ① 食と農林水産業に関するサステナブルな取組（※）を表現している作品であること
- ② 異なる価値観を排除するものでないこと
- ③ 社会的課題の解決につながる取組を表現している作品であること（社会性）
- ④ 人や地域のつながりや支え合いを表現している作品であること（つながり）
- ⑤ 地域の特徴や強みをいかした取組を表現している作品であること（地域性）
- ⑥ 革新性や独創性のある取組を表現している作品であること（革新性）
- ⑦ 分かりやすく、実践する際の参考となる作品であること（分かりやすさ・汎用性）

※ サステナワードにおける「サステナブルな取組」の考え方

食と農林水産業のサステナビリティに関する6つの項目について、

- 少なくとも1つは考慮し、残りの項目に大きな影響を及ぼさないもの
- 商品の場合、その内容について、企業 HP 等で情報が確認できること（認証やタグから確認できるものでも可）

6つの項目とその例

 <ul style="list-style-type: none">・化石燃料の使用を減らしている・適切に管理された森林由来の木材や紙を使っている・家畜の飼育に国産のエサを使っている(概ね8割以上)	 <ul style="list-style-type: none">・包装を減らしている・通常廃棄される食品等を活用している・バイオマス由来の廃棄物を有効活用している
 <ul style="list-style-type: none">・農薬や化学肥料を使わない有機農業を行っている・資源を守りつつ漁業を行っている・水田の冬期湛水を行っている	 <ul style="list-style-type: none">・行き場がない農産物等の支援を行っている・フードバンクや子ども食堂と連携して必要な人に届ける・人手が足りない農林漁業者を支えている
 <ul style="list-style-type: none">・排水量の削減など環境への負荷を低減している・地下水等を汚染させないよう適切な管理を行っている・生産過程で水を過剰に使わないよう工夫している	 <ul style="list-style-type: none">・土壌診断を行って化学肥料の投入を最小化している・被覆作物を植える等で土壌浸食を防いでいる・有害物質で汚染させないようにしている

(2) 表彰区分

特に優れた作品には農林水産大臣賞を授与します。その他の詳細についてはあふの環プロジェクト公式ホームページ

(https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/being_sustainable/sustainable2030.html) に掲載予定です。

(3) 表彰式

令和4年2月中旬開催予定

4. 注意事項

お送りいただく動画の著作権者は、当該動画がアップされている媒体のURLが記載された応募様式をアワード事務局（農林水産省、協力：消費者庁、環境省）にメールを送付することをもって、当該動画の著作権等に関する以下の事項に同意したものとみなします。

- ・応募動画の著作権は応募者に帰属する。ただし、事務局、事務局協力主体及び事務局の許可した団体は、応募者の許諾を要することなく、応募動画を公開、編集及び利用することができる。
- ・作品自体や作品に使用される素材（画像、音楽等）については、応募者自らが創作して著作権を有しているか、著作権者からの許諾（国外での使用も含む）を受けたものに限る。
- ・出演者（個人を容易に特定し得る通行人も含む）には、撮影の承諾を得るか、個人を特定できないよう配慮した上で応募しなければならない。未成年者が映っている場合には、それぞれの親権者又は保護者から承諾を得ていなければならない。
- ・万一、第三者から著作権、肖像権等の権利侵害、損害賠償などの主張がなされた場合は、事務局及び事務局協力主体は一切の責任を負わないものとする。
- ・他のコンテストに応募した作品も応募可能であるが、入賞した作品については応募できないものとする（サステナアワード 2020 入賞者も応募可能だが、受賞作品の再応募は不可とする）。
- ・公序良俗に反する内容、政治目的、宗教勧誘、特定の商品の広告目的などの宣伝又は勧誘を意図する内容の作品は審査の対象外とする。
- ・入賞後であっても、虚偽の事実や不正が存在すると事務局が判断した場合は、入賞を取り消す。
- ・入賞作品、入賞者の氏名（団体名）については、報道機関に発表するほか、農林水産省ホームページ等で公開する。

添付資料

- 資料 1. サステナアワード 2021 リーフレット
- 資料 2. サステナアワード 2021 応募様式

問合せ先

農林水産省大臣官房環境バイオマス政策課地球環境対策室（アワード事務局）
担当者：阿部、川村、大谷
電話：03-3502-8111（内線 3292）
ダイヤルイン：03-3502-8056
E-mail：SCAFFAward@maff.go.jp

消費者庁消費者教育推進課
担当者：米山、栗田

電話：03-3507-8800（内線 2578）

ダイヤルイン：03-3507-9149

環境省大臣官房環境経済課

担当者：安田

電話：03-3581-3351（内線 6276）

ダイヤルイン：03-5521-8230